プレスリリース
（報道関係各位）

伊那市

令和８年10月７日
健康福祉部 社会福祉課 総務係

令和8年8月千葉豪雨災害義援金の受付期間を延長します

令和8年8月13日から14日にかけて、千葉県を中心に記録的な豪雨が発生しました。河川の氾濫だけでなく、用水路等で排水しきれなかった雨水が街に溢れる内水氾濫が広範囲で発生し、死者13名、住宅被害約8,000棟の甚大な被害が確認されました。

現在も多くの方々が支援を必要としている状況を受け、日本赤十字社では義援金の受付期間を延長します。

引き続き、皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

１　受付期間

【変更前】令和８年８月２１日（金）から令和８年１１月３０日(月)まで

【変更後】　令和９年　３月３１日(水)まで

２　受付窓口

伊那市役所社会福祉課、各総合支所市民福祉課、各支所　各窓口

３　受付方法

現金のみの受付とさせていただきます。

※物資による支援は受け付けておりません。

４　その他

振込によるご寄付も受け付けています。

各口座の詳細等は添付資料のとおりです。

５　添付資料　有　無

本件に関するお問い合わせ先

伊那市 INA-CITY

長野県伊那市　健康福祉部　社会福祉課　総務係
（課長）宮下　（担当）鈴木
電　話:0265－78－4111(内線)2311
FAX:0265－78－5778 E-mail: fuk@inacity.jp

令和８年８月千葉豪雨災害義援金　口座情報

１　救援金名称

「令和８年８月千葉豪雨災害義援金」

２　受付期間

【変更前】令和８年８月２１日（金）から令和８年１１月３０日（月）まで
【変更後】　　令和９年　３月３１日（水）まで

３　義援金受付口

（１）日本赤十字社　千葉県支部
　　千葉銀行　本店営業部
　　口座番号　普通預金　4277950
　　口座名義　「日本赤十字社千葉県支部　支部長　熊谷　俊人（クマガイ　トシヒト）」
※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。
※受領証の発行を希望する場合は、千葉県支部に下記内容をご連絡ください。
「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」
　〒260-8509　千葉県千葉市中央区千葉港５番７号
　日本赤十字社千葉県支部　あて
　TEL：043-241-7531　FAX：043-248-6812

（２）日本赤十字社本社
ア．ゆうちょ銀行・郵便局
　　口座記号番号　00100-2-636358
　　口座加入者名　日赤令和８年８月千葉県豪雨災害義援金
　　口座名義略称　日赤 R8 千葉豪雨義援金
※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。
※受領証の発行を希望する場合は、併せて通信欄に「受領証希望」と記載してください。
※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ．メガバンク口座
　・三井住友銀行　　すずらん支店　（普）2787556
　・三菱ＵＦＪ銀行　やまびこ支店　（普）2105554
　・みずほ銀行　　クヌギ支店　（普）0620839
※口座名義はいずれも「日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）」
※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。
※受領証の発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡

ください。

4　税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第２項第１号、地方税法第 37 条の２第１項第１号及第 314 条の７第１項第１号に規定する寄附金、法人については、法人税法第 37 条第３項第１号の規定に基づく寄附金に該当します。

5　その他

①物品については、取り扱いしておりません。

②お寄せいただいた義援金は、災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。

③この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。

（http://www.jrc.or.jp）